今月のお知らせ

2008 OCTOBER 10

「ほくでん停電情報サービス」のお知らせ

ほくでん停電情報サービスをご利用いただきますと、無料で停電地域などの情報をお聞きになることができます。

函館支店管内で停電が発生した際は、次のフリーダイヤルをご利用いただきますようお願いいたします。

「ほくでん停電情報サービス」24時間対応フリーダイヤル
0120−895−121

㊟停電発生から音声メッセージによるお知らせまでには、若干の時間を要する場合がありますので、ご了承願います。

▼お問い合せ先
北海道電力株式会社
函館支店八雲営業所

10月は労働保険適用促進月間です！

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、政府が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。

事業主の皆さん。労働保険の加入はお済みですか。

労働保険に加入して、従業員の方々が安心して働ける職場にしましょう。

▼お問い合せ先
北海道労働局総務部労働保険適用室（☎011−709−2311）または、最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所

10月から政管健保は「協会けんぽ」に変わりました

政府管掌健康保険は、これまで国（社会保険庁）で運営していましたが、本年10月に新たに全国健康保険協会が設立され、現在、協会が運営しております。

現在お持ちの被保険者証は10月以降も切替が終了するまで引き続き有効であり、保険給付の内容に変わりはありません。

▼お問い合せ先
札幌市北区北7条西4−3−1
新北海道ビル
全国健康保険協会北海道支部
☎011−726−0352（代表）

自賠責保険・共済の有効期限は切れていませんか？

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており（自動車損害賠償保障法）、自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反ですのでご注意ください。

四輪車ももちろんですが、特に車検制度のない250cc以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）は、有効期限切れやかけ忘れにご注意を！

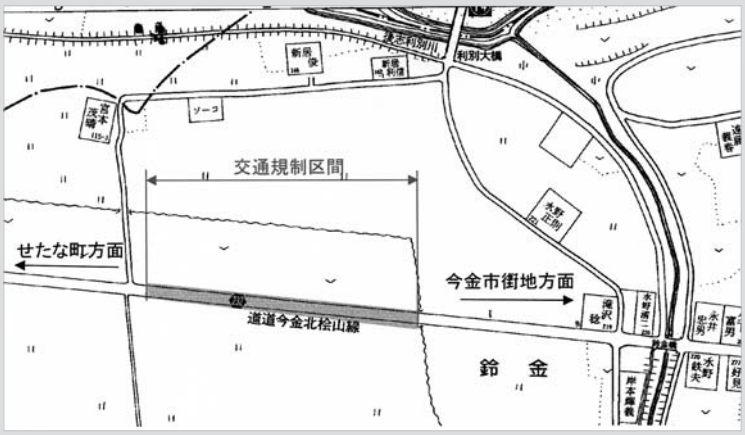
▼お問い合せ先
国土交通省北海道運輸局函館運輸支局（輸送・監査担当）
☎0138−49−8863
http://www.jibai.jp

■ 函館土木現業所　今金出張所からのお知らせ

工事に伴う交通規制について

10月１日から12月28日の期間、今金北檜山線において防雪柵工事のため、交通規制を行いますのでご理解、ご協力をお願い致します。

工事請負者：(株)田畑建設
現場代理人：瀬戸　伸行
発　注　者：土木現業所今金出張所



■お問い合せ先
函館土木現業所　今金出張所道路係
☎0137−82−0309

■ 交通規制区間の規制方法　①

〈10月１日～10月25日（予定）の期間〉

24時間交通整理員が常駐し、片側交互通行になります。

■ 交通規制区間の規制方法　②

〈10月26日～12月28日（予定）の期間〉

午前８時～午後５時までの時間は片側交互通行になります。